

電子納品運用ガイドライン 委託業務編 新旧対照表(主要箇所のみ)

項	旧(第4.0版)		新(第4.1版)		備考
	頁		頁		
表紙	-	電子納品運用に関するガイドライン(案)	-	電子納品運用に関するガイドライン	「(案)」を削除
3-4.電子納品データ作成に係る留意事項	10	-	10	8) 拡張子が4文字以上のファイルを格納する場合、受発注者協議により、ファイルを圧縮せずに、そのまま格納しても良い。この場合に使用する電子媒体はDVD-Rとする。	新規追加
3-5-1.電子媒体	11	-	11	7) 拡張子が4文字以上のファイルを格納する場合には、DVD-Rを使用する(CD-Rの使用は不可)。DVD-Rの使用については、「3-5-2.電子媒体が複数枚に渡る場合の処置」を参照。	新規追加
4-1.CADデータの納品形式	19	-	19	なお、測量業務における図面については、SXF Ver.3.0 レベル2 以上を原則とする。	暫定運用(SXF Ver.2.0レベル2も可)の廃止
4-2.CAD製図において準拠する要領・基準	20	CAD製図基準(案)電気通信設備編 H16.6	20	CAD製図基準 電気通信設備編 H22.9	準用する基準の見直し
		地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン(案)【資料編】 H20.7		地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン【資料編】 H23.4	準用する基準の見直し
		電子化図面データの作成要領(案) H17.4		電子化図面データの作成要領(案) H23.3	準用する基準の見直し
		-		電子化図面データの作成要領(案) H23.4 高知県林業振興・環境部	摘要する要領の追加
4-4.CADデータ互換性の確認	22	受注者は、オリジナルCAD データをSXF(SFC)形式に変換し、国土交通省が公開している「SXFブラウザ」で表示させ、オリジナルデータと比較し、完全な互換性が確保されていることを確認すること。	22	納品するCADデータについて、受注者は、オリジナルCAD データをSXF(SFC)形式に変換し、国土交通省が公開している「SXFブラウザ」又は、国土技術政策総合研究所が策定した「SXF 表示機能及び確認機能要件書(案)」に従い開発されたソフトウェア(以下「SXF ブラウザ等」という。)で表示させ、オリジナルデータと比較し、完全な互換性が確保されていることを確認すること。	CADデータを確認するツールを追加
4-4-1.CAD製図基準(案)に準拠したCAD図面の確認(推奨事項)	22	受注者は、上記の項目に加え、以下の項目についてCAD 製図基準(案)に準拠しているか「SXFブラウザ」を用いて確認を行うことが望ましい。	-	削除	CADデータのチェックの運用を追加したことによる削除
4-5.CAD 製図基準(案)等に準拠したCAD データの確認	-	-	22	受注者は、国土技術政策総合研究所が策定した「SXF 表示機能及び確認機能要件書(案)」H21.3に規定された定型確認機能一覧の機能要件に基づき、以下の項目について納品するすべてのCADデータがCAD 製図基準(案)等に準拠して作成されているかSXF ブラウザ等を用いて確認する。	CADデータのチェックの運用を追加
8.電子メールを活用した情報交換	-	-	31,32	新規項目	新規追加
9-4.測量成果電子納品要領(案)	32	-	34	製品仕様書 「製品仕様書名」及び「製品仕様書ファイル名」は、条件付き必須記入項目とする。	新規追加

電子納品運用ガイドライン 委託業務編 新旧対照表(主要箇所のみ)

項	旧(第4.0版)		新(第4.1版)		備考
	頁		頁		
付属資料-9	-	-	-	CADデータのチェック項目	新規追加
付属資料-10	-	-	-	SXFブラウザの留意事項	新規追加